

広報とき

Toki Public Relations

2010 **8.1**

vol.1483

<http://www.city.toki.lg.jp>

特集 | カラー舗装でくっきり安全 … 2

～泉地区あんしん歩行エリア整備事業～

お知らせ	6
福祉の話	13
男と女のいきいきコラム	14
土岐市教育『夢・絆』	15
楽しく食育	16
健康ガイド	17
ときめきの瞬間	18



カラー舗装でくっきり安全

泉地区



あんしん
歩行エリア

整備事業

after



before



県内では、昨年の交通事故による死者数は、昭和31年以降で最少となりましたが、歩行者被害は44人で、前年より1人増加しています。

このような状況の中、平成15年に中央交通安全対策会議

① 県内では、昨年の交通事故による死者数は、昭和31年以降で最少となりましたが、歩行者被害は44人で、前年より1人増加しています。

死者の約6割が、自宅から500メートル以内の範囲で被害に遭っています（グラフ）

事故は身近で

起きているんです

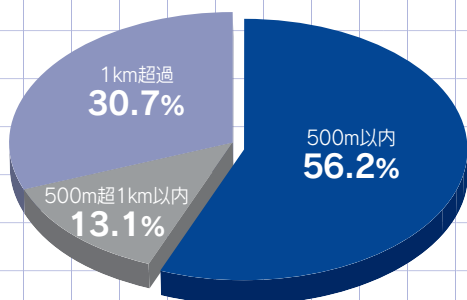
最近、交差点や通学路付近などで着色された道路を見かけることはありませんか？

これは「カラー舗装」といわれるもので、路面に色を塗ることで視認性を高めドライバーに注意を促したり、自動車と歩行者の交通区分を明確にすることで、歩行者の安全性を高めます。

今回の特集では、平成19年9月から泉地区で実施された「泉地区あんしん歩行エリア整備事業」の取り組みを、通学路にカラー舗装がされた泉小学校の児童の皆さんの感想とともにお知らせします。

会長（内閣総理大臣）より

『交通事故死者数をさらに半減させる』という、新たな長期的目標が提示されました。その取り組みの1つが「あんしん歩行エリア」形成事業です。



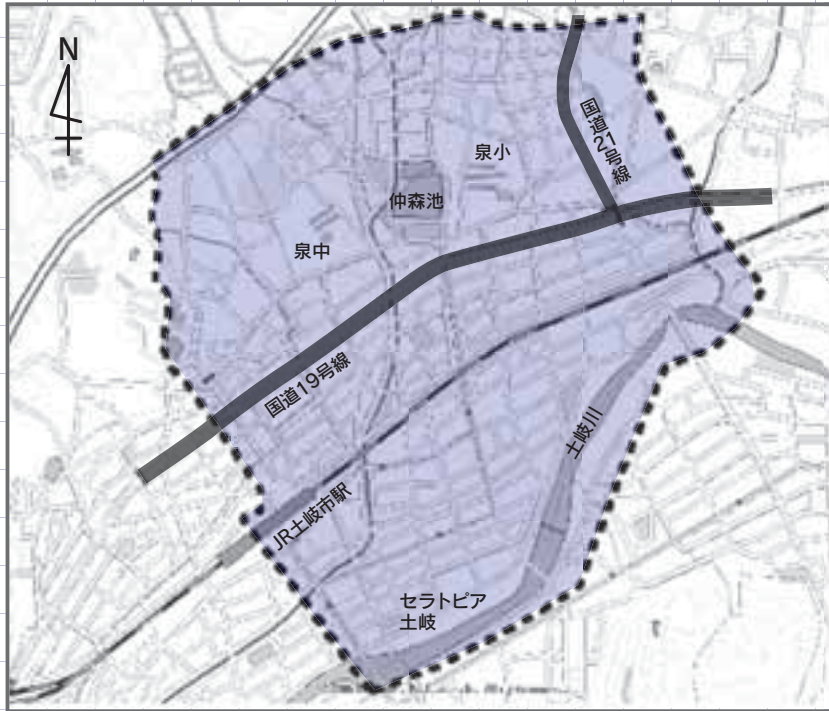
▲グラフ① 歩行中の自宅からの距離別死者数（平成14年中）：国土交通省資料



あんしん歩行エリア

整備地域と実施内容

交通事故多発地区に指定された、土岐市駅北口およびセラトピア土岐、泉小学校周辺の区域内路線約2kmについて、歩道整備、カラー舗装などの対策を実施しました。



通過車両の速度を抑えるため、センターラインを撤去しました。また、交差点部分を着色し、ドライバーに注意を促します。



歩行者が歩きやすくなるよう、路肩の幅を広げ、着色しました。

あんしん歩行エリアとは？

あんしん歩行エリア形成事業は、誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくりを実現するための事業です。具体的には、通学路や生活道路など、多くの歩行者が利用する道路なのに歩道がない所や、歩道に段差があったり電柱が邪魔をして歩きづらい、生活道路を車がスピードを出して走り抜けるなど、危険のある所や自動車の交通事故が多い所をエリアとして指定し、交通安全対策を面的に整備するもので、国土交通省・警察庁による主な施策の一つです。現在、全国で796箇所、岐阜県内では20箇所がエリアに指定されています。（道路局HP）

土岐市の取り組み

「あんしん歩行エリア土岐市泉地区」は、歩行者および自転車利用者の安全な通行を確保するため、緊急に対策が必要な住居系または商業系地区として、平成15年7月に国

土交通省と警察庁から指定を受けました。

市では、地域の代表者や学校関係者、関係機関の方などによる「泉地区あんしん歩行エリア整備促進協議会」を平成19年9月に設立しました。

目標 歩行者・自転車事故死者の3割減

協議会では、委員の皆さんが、対象となったエリアを実際に確認し、危険箇所や問題箇所を拾い上げるなど、地域の皆さんの意見を取り入れながら整備方針を決定し、事業を実施しました。

あんしん歩行エリア内の整備に当たっては、新たな道路を作るのではなく、原則としてもともとの道路空間を有効活用し、歩行者や自転車など、交通弱者の安全な移動を確保することを目的としました。

また、この整備によって、エリア内の死傷事故を約2割低下させるとともに、そのうち、歩行者または自転車利用者の死傷事故を約3割低下させることを目標としました。



検証 1

「安心して利用できる 歩行空間は確保されたのか」

泉小学校の児童が毎日利用するエリア内の通学路。歩く部分が広がって、路面に色が塗られました。きれいになった通学路は、どんな効果があったのでしょうか？

小学校周辺の道路4カ所について、1～6年生の児童192人を対象にアンケートを実施しました。

カラー舗装



「なぜ、赤い歩道で本当に車が来ないのかなあ。」僕は少し不安でした。

僕は、最初にカラー舗装を見てびっくりしました。

本当に車がカラー舗装を越えないのです。なぜかと考えると、カラー舗装がある

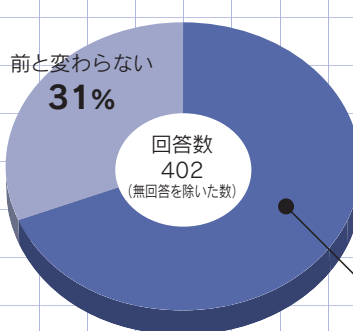
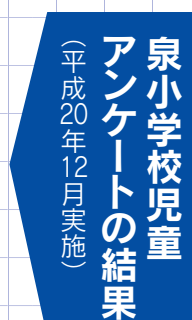
ことで、車の人は、歩道があることに注意をして運転しているからだと思います。

僕たち歩く人も車道に出ないように心掛けています。

僕は、カラー舗装が無かったときと比べると安心感を持てました。

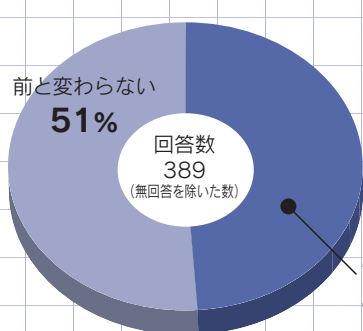
今僕は、分団長をしています。僕は、みんなを守れるよう、登下校の時、カラー舗装のある道をしっかりと通って、安全にみんなを連れていきたいです。

歩きやすさについて



歩きやすくなった 69%

車の怖さについて



怖くなくなった 49%

カラー舗装について

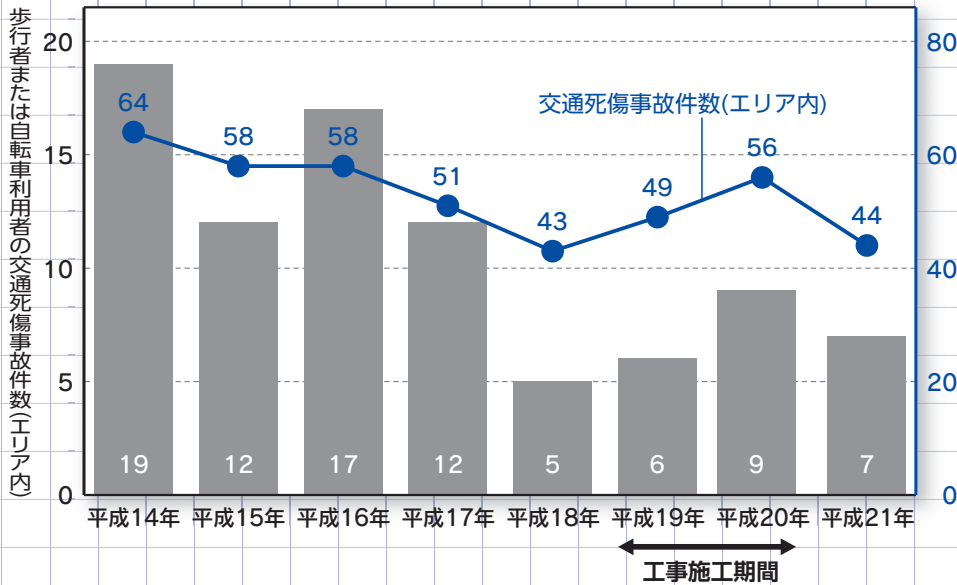


泉小学校の周りには赤色に塗られた歩道があります。塗られてから、いいなと思うことが2つありました。

1つ目は、登下校している時に色別されている所まで車が近くに来なくて、安心して学校に登下校できることです。

2つ目は、歩いている人と車の人がお互いに気を付けて通行するようになったことです。車はスピードを落として運転をし、私たちも歩道からはみ出さないように気を付けています。

私たちは、道路が変わって毎日学校に安全に登校できるようになってうれしいです。工夫をしていただいてあげたいと思います。



検証2

エリア内 事故件数の推移

【検証2－交通死傷事故件数の変化】

工事施工前と比較して、エリア内の交通死傷事故件数は、減少傾向にあります。

『安全はお金で買えない。』

自分のまちは自分で守る』

「この事業を始めて、区内の大きい事故は減ったと思います」

この事業の成果を中根さんは自信を持って答えます。中根さんは自動車販売業に携わっているため、交通安全に人一倍責任を感じているそうです。また、仕事柄ヨーロッパを訪問することがあり、今回の事業にもその経験が生きたと言います。

「ヨーロッパは信号が少ないが、自分たちが気を付けて運転をしているので、事故は多くない。今回の事業で行ったカラー舗装も、メイン（幹

線道路）とサブ（生活道路）を色で調整したことが良かったと思う。カラー舗装によりドライバーは生活道路を走っていることを認識し、車のスピードを落とし、飛び出しに

対して注意を払います」この事業を進めるに当たり、これまであったセンタラインを無くす箇所もあり、地域の方からは「広い道路をなぜ狭くするのか」といった意見もあつたそうです。しかし、『安全な道路を作ることが重要だ』という思いで、地域の方を含めた関係者が取り組んだことで事業を円滑に進める

ことができたと振り返ります。また、道路整備を通じたまちづくりへの思いも強く、「これからは大きな道を作り信号を増やすのではなく、生活道路・狭い道路を、生活者優先・歩行者優先とするなど、いかに有効に活用するかが大切だ」と訴えます。さらに、「まちで暮らす方々が自分の家の前の道を、まちの道路だと認識することが生活者にとって安全な道路につながる。『自分のまちは自分たちが守る。お金がなくても安全な道路を作る』という気持ちが大切。『地域の安全を守るためには、継続した取り組みが必要。まちをきれいにすること、一人ではできないので、そのまちで暮らす方々の取り組みに期待したい』と言います。交通安全の大切さと事故の恐ろしさについて何うと、

「事故をしたら取り返しがつかないことがある。安全はお金で買うことはできない」と交通安全に対する思いを込めて話された言葉が印象的でした。



泉地区あんしん歩行エリア
整備促進協議会 委員長

中根 眞人さん

進んでいきます 地籍調査

杭を残して悔いを残さず

本年度の事業地区は下石町と駄知町

地籍調査とは？

地籍調査とは、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者・地番・地目・境界を調査、測量するものです。その成果は、県の認証、国の承認を得た後、「地籍図」および「地籍簿」として登記所に送付され、登記に反映されます。

なぜ調査が必要なの？

現在の登記所にある地図は、明治時代の地租改正によって作られた地図（公図または字絵図）を基にしたものが多く、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりします。また、長い年月の間に行われた土地の異動（分合

筆、売買など）が未登記となつたままで、実態と大きく食い違いが生じている場合もあります。

そこで、一筆ごとの土地について地籍調査を行い、最新の測量技術を駆使し、土地の実態を正確に反映した「地籍図」および「地籍簿」を作成しようというものです。

地籍調査のメリットは？

地籍調査を行うことで、
○土地の境界トラブルを未然に防ぐことができる。
○大規模な災害で土地の形状が変わっても、元の境界を正確・早期に復元できる。
○面積や境界が明確になり、土地取引が円滑にできる。

本年度の事業予定は？

○公共工事などによるまちづくりが円滑に進められる。など多くの利点があります。

地籍調査成果の閲覧

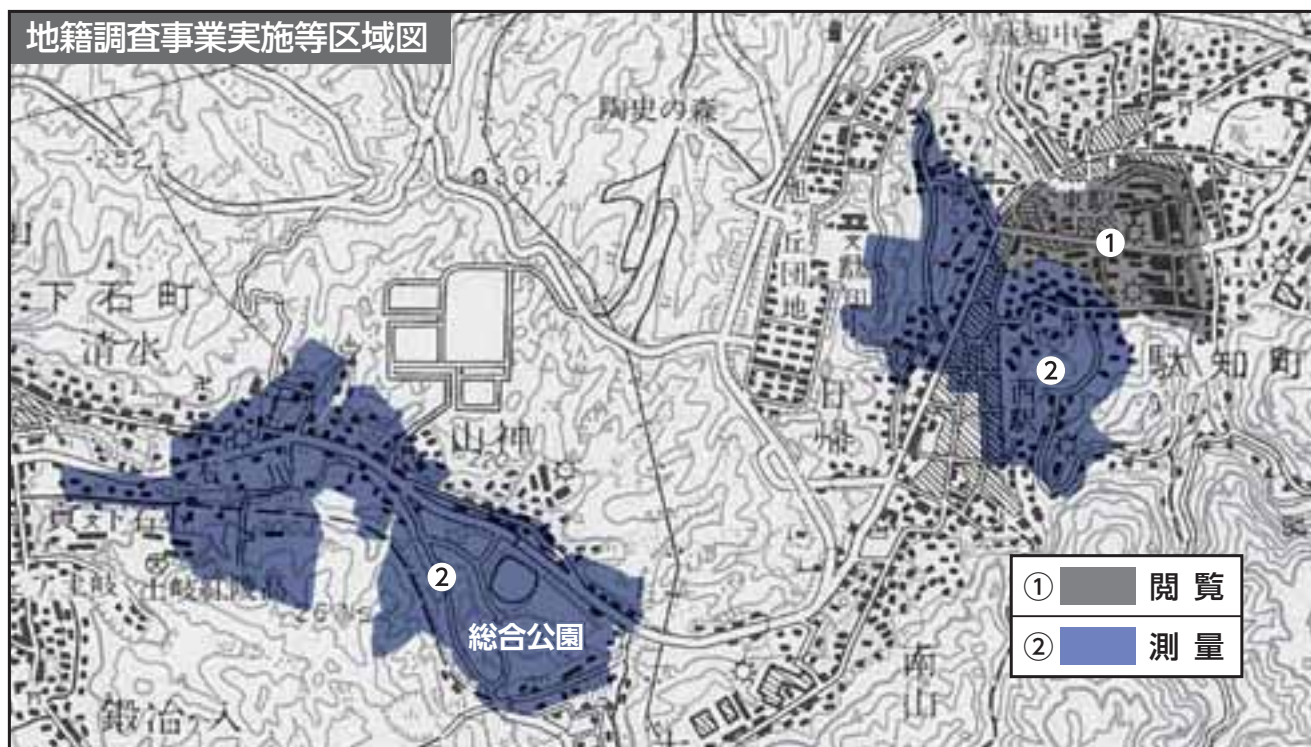
◇会場 駄知支所
◇時期 10月1日（予定）から、土・日曜日を含む20日間

◇対象区域 駄知町の一部区域（下図①）

立ち会い済み区域の測量

◇時期 7月下旬から翌年3月上旬まで
◇対象区域 駄知町、下石町の一部区域（下図②）

■問い合わせ 地籍調査推進室（内線505）



土岐市文化祭 2010

作品・出場者を募集!

第53回 土岐市美術展

場所：セラトピア土岐
10月29日～31日(幼少年の部)
11月11日～14日(一般の部)

第39回 市民音楽祭

場所：文化プラザ
11月14日・21日

今年の土岐市文化祭（美術展・市民音楽祭）の日程や開催要項が次の通り決まりました。
多数の皆さんの意欲的な作品・熱演をお待ちしています。

第53回 土岐市美術展

一般の部

- ◆会期 11月11日(木)～14日(日)
- ◆時間 午前9時～午後5時
- ◆会場 セラトピア土岐
- ◆部門および作品規格 作品は、額入りまたは表装し、堅固なつりひも付きで未発表の作品に限ります。規格外の作品は選外とし、出品料の返金はしません。類似作品の入賞は、発表後でも取り消します。

日本画	15号以上で80号まで
洋画	20号以上で80号まで ※版画は8号以上で80号まで
彫刻	重さ300kg以下
陶芸	自由
書道	半切または全紙 ※篆刻は篆刻額入りに限る。 なお、刻字は書道に含む。楷書体以外は、原文を楷書で訳文添付（はがき大の紙に縦書き）のこと。
硬筆書道	全懐紙、半切、半切1/2 ※楷書体以外は、原文を楷書で訳文添付（はがき大の紙に縦書き）のこと。
写真	半切以上で最大106cm×80cmまで ※組み写真もこの大きさ内とする。デジタル加工を施した作品不可(デジタルプリントは可)。
商業美術	全紙以下、パネル張り（立体も可）
手工芸	縦横2m以内、奥行60cm以内

- ※展示の際に電源などの使用は不可（個人責任で使用する可）。
- ※前後、左右が分かりにくい場合、展示方法が複雑な場合は、写真・イラストなどを添付のこと。

★詳しくは、文化プラザ、セラトピア土岐、各支所に備え付けの要項または市ホームページ（<http://www.city.toki.lg.jp>）をご覧ください。

- ◆出品点数 一人1部門について2点以内（賞は一人1部門について1賞）
- ◆出品料 1点につき500円
- ◆搬入 11月4日(木)午前10時～午後7時、セラトピア土岐・大ホールへ搬入
※上記以外の搬入は受け付けません。
- ◆賞 市展賞、市長賞、議長賞、教育委員長賞ほか

幼少年の部

- ◆会期 10月29日(金)～31日(日)
- ◆時間 午前9時～午後5時
- ◆会場 セラトピア土岐
- ◆作品 ▷保育園・幼稚園児＝絵画 ▷小中学校児童生徒＝平面作品・立体作品・書道
※出品は、幼稚園・保育園・小中学校単位です。詳細は、教育研究所（内線282）へお尋ねください。

第39回 市民音楽祭

- ◆日時 ▷合唱・合奏・吹奏楽の部＝11月14日(日)正午～▷軽音楽・バンドの部＝11月21日(日)午後2時～
- ◆会場 ▷合唱・合奏・吹奏楽の部＝文化プラザ・サンホール▷軽音楽・バンドの部＝文化プラザ・ルナホール
- ◆募集团体 合唱・吹奏楽・管弦楽、管打楽器や弦楽器などのアンサンブル、民族音楽・ロック・ジャズなど
- ◆演奏時間 ▷合唱＝8分以内▷合奏＝8分以内▷吹奏楽＝10分以内▷軽音楽・バンド＝15分程度（個人の場合は6分以内）※演奏時間厳守。舞台転換は別。
- ◆参加料 無料
- ◆申し込み 9月7日(火)までに、文化振興課へ参加申込書を提出してください。※期日厳守
- ◆その他 出演団体の代表者は、9月21日(火)午後7時からの代表者会議に必ず出席してください。

問い合わせ 文化振興課（内線555）

「すてきな自分づくり」各種講座の参加者募集

市内在住・在勤の方を対象に、下記講座の受講生を募集します。

勤労青少年ホーム・☎573010

講座名	期 日	時 間	場 所	講 師	定 員	費 用
フラワーアレンジメント講座(5回)	8月27日～12月24日の毎月第4金曜日	午後7時30分～9時	勤労青少年ホーム研修室	岸上美知恵氏	16人	7,500円(5回分)
着物着付け講座(10回)	9月15日～12月1日の毎週水曜日(11月3日と11月24日は休み)	午後7時～9時	勤労青少年ホーム和室	堀 幸子氏	20人	無 料
茶道講座〈表千家〉(10回)	9月16日～11月25日の毎週木曜日(9月23日は休み)	午後7時～9時	勤労青少年ホーム和室	松浦黎子氏	20人	3,000円(10回分)
パン・お菓子講座(5回)	10月23日～平成23年3月26日の毎月第4土曜日(12月は休み)	午後1時30分～3時30分	働く婦人の家料理室	森 貴子氏	20人	2,500円(5回分)

※受け付けは、火曜日・祝日を除く平日の午後1時～9時で、定員になり次第、締め切ります。

結核住民検診(胸部レントゲン撮影)

保健センターでは、下記の通り、8月中旬から9月中旬にかけて市内を巡回し、結核住民検診を実施します。

●対象 昭和46年4月1日以前に生まれた方(勤務先・病院などで受診される方、妊娠中の方は除く)。

※結核検診対象者として登録されている方には、受診票を個人通知します。受診票のない方で、検診をご希望の方は、最寄りの会場へ直接お出掛けください。

※土岐市は、結核にかかる方が非常に多い地域です。1年に1回は必ず検診を受けましょう。

実施日	曜日	実施場所	実施時間	実施日	曜日	実施場所	実施時間
8月16日	月	雨沢公民館(鶴里)	9:00～9:20	9月1日	水	下肥田公会堂(肥田)	8:30～9:30
		坂下公民館(鶴里)	9:40～10:00			河合公民館(泉)	10:00～11:30
		細野農業集落研修センター(鶴里)	10:20～11:30			肥田公民館	13:00～15:30
		住久保公民館(曾木)	13:30～14:30	9月2日	木	西部支所(下石)	9:00～11:30
		曾木公民館	15:00～16:00			鶴里公民館	13:00～14:00
8月17日	火	浅野公民館(肥田)	9:00～11:30	9月3日	金	八王子神社境内隣(駄知)	14:30～16:00
		若宮神社境内(下石)	13:00～15:00			土岐津町高山本町クラブ	9:00～11:30
8月18日	水	駄知体育館駐車場	9:00～11:30	9月6日	月	保健センター	13:00～15:00
8月19日	木	保健センター	9:00～11:30			大洞公民館(土岐津)	14:30～15:00
		13:00～15:00	9:00～11:30				
8月20日	金	上郷郷土館(妻木)	9:30～11:30	9月7日	火	妻木公民館	9:00～11:30
		門田公民館(妻木)	13:00～15:00			13:00～15:00	
8月23日	月	旭ヶ丘第一町民館(駄知)	8:30～10:30			9月8日	水
		恵風荘(駄知)	11:00～12:00	上肥田公会堂(肥田)	13:00～14:00		
		南公民館(駄知)	13:30～15:30	14:30～16:00			
8月24日	火	保健センター	9:00～11:30	9月9日	木	泉公民館	9:00～11:30
		13:00～15:00	上田町公民館(土岐津)			13:00～14:00	
8月25日	水	定林寺公民館(泉)	9:00～11:30			9月10日	金
		泉が丘一丁目集会所(泉)	13:00～14:30	9:00～11:30			
		文化会館(泉)	15:00～16:00	13:00～14:30			
8月26日	木	西部支所(下石)	9:00～11:30	大富上公会堂(泉)	15:00～16:30		
		古井町公民館(土岐津)	13:00～14:00				
		土岐市スポーツセンター(土岐津)	14:30～15:30				
8月27日	金	下石陶磁器工業協同組合	9:00～11:30	※保健センター初日〈8月19日(木)〉の午前中は混雑が予想されます。ご都合のつく方は、午後または別の日に受診されることをお勧めします。			
		13:00～14:00					
		陶元町公民館(土岐津)	14:30～16:00				
8月30日	月	白寿苑(駄知)	9:00～11:30				
		東鉄西駄知駅前(駄知)	13:00～15:00				
8月31日	火	保健センター	9:00～11:30				
		13:00～15:00					

■問い合わせ 保健センター (☎55)2010)

■問い合わせ 保健センター (☎552010)

情報ひろば

市役所 ☎541111(代表)
HPアドレス <http://www.city.toki.lg.jp>

募集

駄知「窯風の里」フォトコンテストの作品

駄知町の地域活性化を図るために活動している駄知町地域産業活性化委員会では『駄知町のやきもの・窯風の里を再発見』をテーマとした写真を募集しています。

◆応募作品 駄知町の町並み(人物・風景やお祭り・イベント風景)

◆規格 A4、四つ切りまたはワイド四つ切りでカラーもしくはモノクロ

◆応募点数 1人何点でも可

◆申込期限 11月24日(水)

◆その他 入賞者には賞状と駄知町の特産品をプレゼントします。

■申し込み・問い合わせ 同委員会フォトコンテスト事務局(駄知支所内) ☎592111

小・中学校の講師、学校支援員、教育相談員などの登録者

市教育委員会では、児童生徒の指導に当たる常勤・非常勤講師の登録者を募集しています。資格は、勤務される校種の教員免許状をお持ちの方です。

また、教室で授業の補助をする支援員や、悩みのある児童生徒の対応に当たる教育相談員の登録者も募集しています。資格は、原則として教員免許状をお持ちの方です。

市販の履歴書に必要事項を記入の上、学校教育課へ提出してください。

必要が生じた際に、登録された方へ連絡します。

■問い合わせ 学校教育課(内線265)

土岐市職員募集

市では、平成23年度新規採用職員を募集します

職 種	人 員	受 験 資 格
一 般 事 務 職 (高校卒業程度)	1人程度	学校教育法に基づく高校(短大、高専、専門学校など含む)卒業程度(見込みを含む)で、昭和60年4月2日以降に生まれた、日本国籍を有する方 ※大学(大学院含む)卒業程度の学歴を有する方は除く。
一 般 事 務 職 (身体障がい者)	1人程度	次のすべての要件を満たす方①学校教育法に基づく高校(これと同等以上の学歴を含む)以上を卒業(見込みを含む)した、昭和56年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方②身体障害者手帳の交付を受けている方③自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な方④活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる方
消 防 職 (救急救命士)	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた男子で、救急救命士の資格所有(見込み)者
薬 剤 師 診療放射線技師 臨床検査技師	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で資格所有(見込み)者

※いずれの職も、地方公務員法第16条の各号(成年被後見人など)のいずれかに該当する方は受験できません。

●試験日程 ▷第1次試験=9月19日(日)午前9時～
▷第2次試験=10月下旬(予定)

●試験会場 市文化プラザ(第1次試験)

●試験内容 ▷第1次試験=教養試験・適性検査(全職種)、体力試験(消防職) ▷第2次試験=面接試験・作文試験(全職種)、体力試験(一般事務職・高校卒業程度)

●給料 ▷短大卒業者=149,800円 ▷高校卒業者=140,100円 ▷薬剤師・大卒者=190,900円(診療放射線技師・臨床検査技師の短大卒業者は、184,500円)

※原則として毎年1回定期的に昇給します。また、受験資格より上位の学歴や民間などの職歴がある場合は、一定基準により加算されます(この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます)。

●受験の手続き 受験申込書(秘書広報課職員係で交付)に必要な事項を記入の上、8月2日から27日(土・日曜日を除く)までに同係へ提出してください。

●その他 試験案内・受験申込書は、市のホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ 秘書広報課職員係(内線207)

学校給食センターの パート職員（調理員）

◆募集人員 1人

◆対象 給食調理業務に積極的に従事できる健康な方

◆契約期間 9月1日（水）から12月24日（金）

◆勤務時間 午前8時30分から午後4時までのうちの6時間30分

◆賃金 日額5525円（1時間850円）

◆採用方法 面談の上、後日決定

◆申し込み方法 8月17日（火）までに、市販の履歴書に必要事項を記入の上、学校給食センターへ提出してください。

■問い合わせ 学校給食センター（☎546195）

ご案内

第7回 スポーツフェスティバル

子どもから高齢者の方まで、誰もが気軽にできるスポーツが体験できます。また、ぎふ清流国体土岐市開催種目であるウエイトリフティングの体験コーナーもあります。お気軽にご参加ください。

◆日時 8月28日（土）午後6時～8時30分（雨天中止）

◆場所 市総合公園

◆内容 スピードガンコンテスト、ストラックアウト、ノルディックウォーキング、アーチェリー体験 など

◆参加費 無料

■問い合わせ スポーツ振興課（内線276）

応援します!!

ふるさと土岐の資料づくり

市では、地方文化の活性化を図り、郷土に関する資料の出版活動を奨励するため、土岐市の歴史や地理、文化などに関する本を自費出版しようとする方を対象に、補助金を交付する制度を設けています。出版をご予定の方は、ぜひこの制度をご活用ください。

◆補助金の額 印刷製本費の2分の1以内で、最高20万円まで

◆申込期限 10月31日（日）

■申し込み・問い合わせ 市図書館（☎551253）

ペットを飼っている皆さんへ

～人とペットが仲良く暮らすために～

『道路や公園でふんの後始末をしない!』『鳴き声がうるさい!』

最近、市民の方から、犬や猫のふん、鳴き声、放し飼い、赤ちゃんの無責任な放置など、ペットの飼い方に対する苦情が大変多く寄せられています。ペットはとても愛らしい存在ですが、地域で生活する上で守るべきルールがあります。

犬の飼い主の方へ



●犬の登録をしましょう

犬は、生後91日以上になったら登録が必要です。登録は一生に一度、動物病院または市役所などに届けなければいけません。また、狂犬病の発生を防ぐため、年1回の予防注射が義務付けられています。狂犬病は発症してしまうと有効な治療法がありません。必ず予防接種を受けてください。鑑札や注射済票は、首輪など分かりやすい所に付けましょう。

●ふん害をやめましょう

道路や公園は犬のトイレではありません。みんなが気持ち良く利用できるように、散歩に行くときは必ずスコップと袋を持ってふんを持ち帰るようにしましょう。

●しつけをしましょう

地域の方の中には、犬が苦手な方もいます。ほえ癖やかみ癖などで周囲に迷惑を掛けないようにしっかりしつけをしましょう。

●犬の行動に責任を持ちましょう

交通事故やかみつき事故を防ぐために、犬が自由に動き回ることが無いよう必ずリードを付けましょう。

猫の飼い主の方へ



●屋内飼育をしましょう

猫はつないで飼う習慣がないため、飼い主の知らない所で地域の皆さんにふん尿やいたずらなどの迷惑を掛けているかもしれません。できる限り屋内飼育に努めましょう。またトイレのしつけも大切です。

●首輪と名札を付けましょう

迷子になることを防止し、飼い猫であることを示すために、飼い主の電話番号や名前を書いた名札を猫の首輪に付けましょう。

●不妊・去勢手術をしましょう

猫は1年間で2～3回の妊娠が可能で、1回の出産で3～5匹ぐらい赤ちゃんを産みます。飼えなくなり捨てられてしまうような不幸な命を増やさないためにも、猫に不妊・去勢手術をしましょう。

飼い主にとっては大切なペットでも、正しい飼い方をしなければ地域で嫌われてしまいます。「自分のペットは大丈夫」と思っている方も、人とペットが住み良い環境で暮らせるよう、飼い主一人一人がマナーをきちんと守りましょう。

■問い合わせ 環境課（内線252）

第16回勤労青少年ホーム・働く婦人の家祭り

◆日時 9月12日(日)午前10時～午後3時

◆場所 勤労青少年ホーム

◆内容 ▽作品の展示(パッチワーク、草木染め、絵手紙、俳句、陶芸) ▽クラブ発表(土岐ウインド、美濃ウインド、Bb、J&B、空手、少林寺) ▽クラブ体験(絵手紙)※予定 ▽フリーマーケット ▽ビンゴゲーム

■問い合わせ 勤労青少年ホーム(☎3010)

「多重債務110番」を開催します

◆日時 8月21日(土)午前10時～午後4時

◆場所 岐阜県県民生活相談センター(岐阜市数田南5-14-53 県民ふれあい会館内)

◆相談料 無料(電話代は相談者負担となります)

◆相談対応 弁護士、司法書士、県消費生活相談員

◆相談方法

▽面接相談(20分※要予約) 予約は、8月2日(月)午前8

時30分～午後5時(土曜日は、午前9時～午後5時。日曜日を除く)から電話で受け付けます(先着23人)。

▽電話相談Ⅱ相談日の時間内に受け付けます。

◆予約・相談電話番号 058-277-1003(同センター)



■問い合わせ 県環境生活政策課消費生活担当(☎058-272-8204)

インターネットを活用した販路拡大セミナー

◆日時 8月26日(木)午後2時～4時10分

◆場所 土岐商工会議所

◆内容 日本最大級のショッピングモール「楽天市場」を運営する楽天(株)が、ネットショッピングの現状と出店について説明し、楽天市場店舗出店者が、自らの経験を基に、ネットショップで商品売

コツなどを話します。

◆定員 20人程度

◆参加費 無料

◆申込期限 8月20日(金)

■申し込み・問い合わせ 土岐商工会議所(☎541131)

新しい人権擁護委員の紹介

人権擁護委員を12年にわたり勤めた土本晋平さん(下石町)が退任し、法務大臣より感謝状が贈られました。

また、後任には、見鳥久枝さん(同町)が同大臣より委嘱されました。任期は、平成22年7月1日～平成25年6月30日です。



▲委嘱状の伝達を受ける見鳥さん(右)

■問い合わせ 秘書広報課(内線186)

平和祈念の黙とうにご協力を

原子爆弾が投下されてから65年目を迎える広島市と長崎市では、8月6日と9日に原爆死没者の慰霊式と平和祈念式を行い、原爆投下時刻に1分間の黙とうを捧げます。

本市でも、8月6日(金)午前8時15分からと、8月9日(月)午前11時2分から行政無線で黙とうを呼び掛けます。

また、終戦記念日の8月15日(日)にも、正午から1分間の黙とうを行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ 秘書広報課(内線206)

8月は「道路ふれあい月間」です

『いい道で 出会いふれあい 語り合い』

道路を通行中に、落石・倒木などの障害物や道路の陥没などを見つけたら、市役所監理用地課までご連絡ください。

また、ご自分の敷地から木などが道路上に出ている場合は、通行の妨げとなり大変危険ですので、伐採していただきますようご協力をお願いします。



■問い合わせ 監理用地課(内線303)

平成22年度の介護保険料をお知らせします

8月4日(水)に、65歳以上の方全員に介護保険料の納入通知書を発送します。また、今年中に65歳になられる方については、誕生月またはその翌月の発送となります。

●納付方法により通知書が異なります

▽年金天引きの方、□座振り替えの方、3つ折りはがき
▽納付書で納める方、緑色の窓あき封筒に入った納付書

介護保険制度は、介護が必要になった方が安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていくこととするものです。一人一人の保険料は大切な財源です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 福祉課介護保険係 (内線157)

お忘れなく!!
年に1回 特定健診の受診

国民健康保険に加入している40〜64歳の方には、6月中旬に特定健診の受診券を郵送

しました。受診期限は、9月30日(木)となっております。これを過ぎると特定健診の受診ができなくなりますので、お早めに受診してください。

また、国民健康保険に加入している65〜74歳の方には、8月末に受診券を郵送します。受診期限は、12月中旬です。ので、お忘れのないよう受診してください。

■問い合わせ 市民課保険年金係 (内線133)

善意

次の方からご寄附をいただきました。ありがとうございます。

■泉小附属幼稚園に 泉西戎会様 11ホワイトボード1点(3万円相当)

■市内保育園・幼稚園に 福祉工房よりーざん様 11木製外置ベンチ21脚(計25万2千円相当)

■社会福祉向上のために
▽東濃社会福祉協力会様 11金40万円
▽田口せつ様(妻木町) 11金93,922円

土岐市 公民館 だより

生涯学習課(内線273)

公民館講座のご案内

鶴里公民館

●ヨーガ教室

日 時：9月1日〜29日までの毎週水曜日 午後7時30分〜9時(全5回)
対 象：小学生以上
定 員：20人程度(応募者多数時は抽選の上、全員に通知)
持 ち 物：運動のできる服装、タオル、飲み物
参 加 費：無料
申込期限：8月23日(月)

土岐津公民館

●親子健康スポーツ教室

日 時：9月18日〜10月16日までの毎週土曜日 午前10時〜正午(全5回)
対 象：おおむね3歳〜小学6年生までの親子
定 員：20組程度(応募者多数時は抽選の上、全員に通知)
持 ち 物：運動のできる服装(ジーンズは不可)、タオル、飲み物、上履き
参 加 費：無料
申込期限：8月31日(火)

申し込み・問い合わせ：生涯学習課公民館係(内線273)
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時15分

■泉西公民館自主講座

●「いっしょに歌お！」

上手とか下手だとかは全然関係ありません。知っている歌をリクエストして歌うだけ!

ピアノの先生の伴奏で、お腹の底から声を出して、みんなで歌いましょう。

開 催 日：毎月第3火曜日

時 間：午前10時〜11時30分

対 象：赤ちゃんからお年寄りまで、年齢性別不問

定 員：なし

持 ち 物：なし

参 加 費：無料

申し込み・問い合わせ：泉西公民館(☎530288・FAX 530289 ※火〜土曜日 午後2時30分〜7時30分)

■下石公民館

●8月のミニコンサート

日 時：8月14日(土) 午後6時開演

入 場 料：無料

▷Ⅰ部=ちびっこ音楽会

▷Ⅱ部=西陵中学校吹奏楽部の演奏

Ⅰ部は、かわいい小さな音楽家たちが、学校で習った歌や楽器を演奏します。Ⅱ部は、西陵中学校吹奏楽部の皆さんが演奏を行います。

問い合わせ：下石公民館(☎575727)

ささえ、ささえられて
ホッと、安心～みんなの笑顔

知ってほしい 福祉の**話**

このコーナーでは、福祉の制度やよくある質問についてお知らせします。

第16回目は【はいかい徘徊高齢者探索システム】についてです。

福祉課では、認知症による徘徊が心配される高齢者を介護している方に、探索機の貸し出しを行っています。探索機を身に着けることにより、認知症高齢者の行方が分からなくなった場合、その位置をご家族の方に知らせることができ、早期の発見と保護、事故の防止を図ります。

◆探索機とは

徘徊が心配な高齢者に携帯電話サイズで50gほどの軽量の機器を携帯してもらうことで、GPS（衛星による位置情報検索装置）と携帯電話の通話網により早期の発見を可能にする機器です。

◆利用できる方

認知症があり、要支援1以上と認定された高齢者と同居し介護している方に、機器を貸し出します。

利用できるかどうか詳しい基準は、福祉課にお問い合わせください。

◆費用

探索機を利用する費用は下表の通りです。毎月の基本料金と、緊急時に事業者に搜索を依頼した場合の現場急行料が利用者の負担になります。

基本料金 (1カ月当たり)	生活保護世帯または生計中心者の前年所得税が非課税の世帯	0円
	生計中心者の前年所得税課税額が14万円以下の世帯	250円
	生計中心者の前年所得税課税額が14万円を超える世帯	500円
現場急行料	システム機器を貸与した事業者に搜索を依頼した場合	1回1万円 (1時間以内)

◆申し込み方法

福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入・押印の上、同課へ提出してください。

問い合わせ 福祉課高齢者係（内線160）

一人ひとりが人権を
尊重する社会を目指して

人権のひろば



【人権に関する市民意識調査の結果】

前回は、「高齢者」「障がい者」の人権についてお知らせしました。今回は「同和問題」と「アイヌの人々の人権」についてお知らせします。

※調査結果は、市ホームページでもご覧になれます。

同和問題

同和問題について特に問題だと思うことは、上位から

同和問題についての理解や認識が十分でない	31.8%
同和問題のことを知らない	27.7%

の順になっています。（回答数1,070・複数回答）

次に、同和問題の解決に必要なことについて尋ねたところ、上位から、「分からない」（33.5%）「学校教育・生涯学習を通じて同和教育を行う」（22.9%）「同和問題について特に触れなければ、自然となくなる」（18.0%）の順になっています。

「同和問題について特に触れなければ、自然となくなる」という回答を年齢別に見ると、高年齢ほど多くなっている点が特徴的です。

※同和問題：近代以前に形成された身分階層構造に基づく差別。部落問題、部落差別問題ともいわれる。

アイヌの人々の人権

アイヌの人々の人権問題について特に問題だと思うことは、上位から

分からない	40.1%
アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと	35.0%

の順になっています。（回答数1,070・複数回答）

「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」と回答した方を年齢層で見ると、「20歳代」「30歳代」「50歳代」で4割を超えています。

一方で、高齢者層になると、「分からない」と回答する割合が多くなっています。

※アイヌ：主として北海道に居住する日本の先住少数民族



男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.73



夏を楽しむ、

健康に過ごすために

梅雨が明けて、本格的な夏がやってきました。土岐市は暑さの厳しい地域です。高温多湿な夏の時期は、熱中症や体力の低下、食欲不振などを引き起こしやすく、健康に気を遣うことが大切です。夏を健康で過ごすためには、どのようなことに気を付ければいいのか、いくつか思い浮かべてみてください。

例えば、

1. 規則正しい生活をする
2. 睡眠を十分取ること
3. 食事をきちんと取ること
4. 適度な運動をすること

などが挙げられると思います。

でも暑い時は、つい冷たい飲み物を飲み過ぎたり、食事の意欲が低下して食べやすいお菓子を食べ過ぎたり、寝苦しさから睡眠不足や夜更かしなどをしてしまうがちです。しかし、これでは体力を消耗して「夏バテ」を起こしてしまうかもしれません。健康で夏を乗り切るために、先ほどの4項目は大切なことばかりですが、特に食事について、毎日3食

を規則正しく取ることは、自分一人ではなかなか続けられないことなのかもしれません。

今年度も昨年度に引き続き「夏休み子ども版 みんなで読もう! いきいきコラム」を、本紙8月1日号に合わせて発行しました。「夏休み子ども版 みんなで読もう! いきいきコラム」(別刷りのチラシ)をぜひ夏休み中のお子さんと一緒に、ご家族でご覧いただきたいと思います。「家でいちばん早起きはだれ?」

「朝どうやって起きていますか?」

チラシには、こんな質問があります。ご家族の皆さんで答えてみてはいかがでしょうか。そして、チラシの裏面には、ふわふわチーズオムレツの作り方が掲載されています。ご家族で料理に挑戦していただき、皆さんが健康で楽しく、夏を過ごされることを願っています。



しょうぼう119



住宅火災から大切な生命を守るために、
住宅用火災警報器を設置してください

消防本部・☎530123

消火栓のはなし

皆さん、火災現場に遭遇したことはありますか。

大きな火災が発生した場合、消防車から多くのホースを延ばして放水をし、消火活動します。

さて、この時、水をどこから確保しているかご存じですか?

消防車で、池や川から水を吸い上げている場合もありますが、多くの場合は、道路上や道路脇に設置された消火栓を使用しています。

消火栓には、主に2つの種類があります。1つは地上に立管を伸ばした「地上式消火栓」(写真①)です。もう1つ



①



②

は地地下に設置された「地下式消火栓」です。地下式消火栓は、蓋が丸や四角の形をしたもの(写真②)、絵が描いてあるもの(写真③)があり、市内各地に設置されています。

消火栓は主に道路上に設置されていますが、消火栓付近に車を駐車したり、物を置いたりすることは消火活動の妨げとなるほか、法律でも禁止されています。

万が一の火災に備え、消火栓が有効に使用できるよう、皆さんのご協力をお願いします。



③



下石小学校では、地域の特色を生かした活力ある学校づくりを目指して、地域の身近な自然や施設での体験活動、地域の人材を有効活用した教育を推進しています。

作陶体験

下石小学校では、地場産業である陶磁器産業への理解を深めようと、全児童が作陶体験をしています。

子どもたちはPTA役員らの手ほどきを受け、それぞれの作品づくりに取り組んでいます。



私たちは全員、地域の皆さんに教えていただいて、粘土作品を作りました。学校で素焼き・施釉をした後、セラテクノ土岐で本焼成をして、9月の運動会には、体育館で陶芸展を開きます。

陶磁器工場の見学

3年生では、キャリア教育の一環として、下石町内の陶磁器工場を見学し、調査する活動を実施しています。陶磁器が製造されていくプロセスや、それに携わっている人々が働いている姿にふれることで、地域に愛着をもつ子どもになってほしいと願っています。



- ・下石町には、陶磁器工場が多いです。
- ・見学では、働いている方の工夫や苦勞を学ぶことができました。

米作り（田植え）

- ・5年生は、近くの水田をお借りして、米作りをします。
- ・田植えで泥んこになりました。



給食センター掲示板

夏休みには、料理に挑戦！

学校給食で人気のあったメニューを紹介します。
ご家庭でも、ぜひ作ってみてください。



料理を考えたり作ったりすることは、脳の活性化に効果があり、特に会話を楽しみながら作ると良いそうです。夏休みには、お子さんと一緒に料理を作って、脳をより活性化させましょう。

鶏肉の粒マスタード焼き

【材料】 1人分

鶏肉	50g
ニンニク	0.3g
粒マスタード	0.5g
しょうゆ	2g
みりん	1g
白ワイン	2g
塩	0.2g
コショウ	少々
油	適宜

【作り方】

- ①ニンニクはすりおろす。
- ②鶏肉に、Aの調味料で下味を付ける。
- ③フライパンに油を敷き、②を乗せて焼く。

簡単でお奨めです！
ニンニクと粒マスタードが食欲をそそります



ミネストローネ

【材料】 1人分

ジャガイモ	20g
玉ネギ	20g
セロリ	8g
トマト	20g
パセリ	0.5g
ズッキーニ	10g
ベーコン	5g
油	0.5g
アルファベットマカロニ	3g
スープストック	2g
塩	0.2g
コショウ	少々
水	110g

【作り方】

- ①ジャガイモ、玉ネギは1cmくらいの角切り、セロリは小口切り、ズッキーニは半月切りにする。
- ②トマトは皮を湯むきして、種を取り除き、1cm位の角に切る。パセリはみじん切りにして水にさらしておく。
- ③アルファベットマカロニはゆでしておく。
- ④鍋に油を熱し、短冊に切ったベーコンをカリッとなるまでいため、玉ネギをよくいためる。続いて、セロリ、ジャガイモ、ズッキーニをいため、水とスープストックを加えて煮込む。
- ⑤トマト、アルファベットマカロニを加え、塩、コショウで味を整え、最後にパセリを振り入れる。



こんにちは

地域包括 支援センターです

Vol.4

福祉課内(内線159・160)

元気アップ健康づくりレポート

地域包括支援センターでは、市内に住む高齢者の生活を総合的に支えていくため、さまざまな活動を行っています。今回は、65歳以上の方を対象に行った『ソフトエアロビ教室』と『元気はつらつ教室～腰痛・肩こり体操～』の様子と参加者の感想をご紹介します。

1 『ソフトエアロビ教室』



全5回の教室に65～82歳の30人が参加し、ストレッチで体をほぐし、音楽に合わせてエアロビクスを行いました。

《参加者の声》

- ・体が柔らかくなって、動くのが楽になってとても良かった。
- ・知らない人とも話ができて、とても楽しかった。
- ・歩くのが楽になりました。
- ・自宅でも運動するようになった。

2 『元気はつらつ教室～腰痛・肩こり体操～』

全5回の教室に67～89歳の44人が参加し、タオルやボール、お手玉を使ったストレッチ、音楽に合わせた体操をしました。



地域包括支援センターでは、このほかにも各種健康教室を開催しています。みんなで体を動かせば楽しいだけでなく、新しい出会いもあります。みなさんの参加をお待ちしています！

詳しくは、地域包括支援センターへお問い合わせください。

みんなでき 楽しく食育!

夏バテの予防

夏は高温多湿な時期が続くので、体にも負担が掛かります。冷房の効いた室内から屋外への移動を繰り返すと自律神経のバランスが乱れ、体がだるくなるなど、いろいろな体調不良を招きます。

夏バテしない生活のポイント

☆水分補給を十分にしましょう。

夏は発汗により水分が失われる分、たくさん取る必要があります。

※甘いジュース類には糖分が多いので、お茶や水で補給しましょう。

☆食事は1日3食バランスよく食べましょう。

夏は食欲が落ちるので、そうめんなどのさっぱりしたメニューが好まれますが、肉・魚・卵・豆腐などのタンパク質を含む食品も一緒に食べましょう。特に豚肉やウナギには疲労回復効果がある『ビタミンB』が多く含まれています。

☆夏野菜にはビタミンなどの栄養素がたくさん含まれています。積極的に食べましょう。

＜夏野菜の種類＞

トマト・ナス・きゅうり・ピーマン・ゴーヤ・オクラ・しそ・とうもろこし など



☆睡眠時間をしっかり取りましょう。

夜は早めに寝て、朝早く起きて、朝ご飯をしっかり食べましょう。

ゆっくり休んで生活リズムを整えることも大切です。



次回は…食事のバランスについて紹介します。

健康力UP

問い合わせ 保健センター(すこやか館内) ☎(55)2010

パパママクラス

※動きやすい服装でご参加ください。

乳幼児健康相談・食事相談・みそ汁の塩分測定

対 象：乳幼児の保護者、市民
日 時：①8月23日(月) 午前10時～11時30分
午後 1 時30分～ 3 時
②8月27日(金) 午前10時～11時30分
場 所：保健センター
相 談 員：保健師、管理栄養士
※みそ汁の塩分測定を希望の方は、当日朝の「みそ汁」を
50ml程お持ちください。

もぐもぐ(離乳食)教室

対 象：4 ヵ月健診を受けられたお子さんの保護者
日 時：8月26日(木) 午後 1 時～ 3 時30分
場 所：保健センター
定 員：20人 (先着10人まで託児可能)
持 ち 物：エプロン、三角巾、筆記用具
締め切り：8月24日(火)

1歳すくすく教室

対 象：平成21年8月生まれのお子さん
日 時：9月7日(火) 午前10時～11時30分
場 所：保健センター
定 員：10組
持 ち 物：母子健康手帳、筆記用具、お子さん用のお茶
内 容：食事・おやつの話、試食、絵本の読み聞かせ
締め切り：9月3日(金)

こころの健康相談

対 象：不眠・ふさぎ込む・怒りっぽい・認知症などで
お悩みの方

日 時：8月24日(火) 午後 1 時～ 3 時

場 所：東濃保健所

備 考：要予約 東濃保健所 (☎㊟1111・内線362)
または保健センター

第1期 麻しん・風しん混合予防接種 (医療機関での個別接種) ★注

対 象：平成21年8月以前に生まれた2歳未満のお子さん。
該当するお子さんは、8月16日(月)までに保健センターへ申し込みください。
※麻しん、風しん両方に、確実にかったことがある方は、対象ではありません。

第2期 ジフテリア・破傷風混合予防接種 (医療機関での個別接種) **★注**

対 象：小学校6年生（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ）対象の方には、個別通知でお知らせします。該当するお子さんは、8月16日(月)までに保健センターへ申し込みください。

※幼児期に3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチン）予防接種または2種混合（ジフテリア・破傷風混合トキソイド）予防接種を2回以上接種していない方は、対象ではありません。

3種混合予防接種〔初回・追加〕
〈ジフテリア・百日せき・破傷風〉
（医療機関での個別接種）

対象：平成22年4月以前に生まれた7歳半未満のお子さん。

①平成22年4月生まれのお子さんは、保健センターで実施するBCG予防接種時に申し込みの受け付けをします。

②平成22年3月以前に生まれた7歳半未満のお子さんと、3種混合予防接種を3回接種したことがなく、今までに申し込みをされていない場合は、8月16日(月)までに保健センターへ申し込みください。

③平成21年8月までに3種混合予防接種を3回接種終了されているお子さんは、8月16日(月)までに保健センターへ追加接種の申し込みをしてください。

※百日せきと診断されたことがある場合は、保健センターへご相談ください。

★注

※個別予防接種の申し込みは、保健センターへFAX(☎0095・送信後の電話確認をお願いします)、市のホームページまたは直接窓口にて申し込みください。

※接種は9月からですが、8月25日(水)以降に、申し込みされた医療機関で接種日時を予約の上、接種してください。

※接種前には、市が配布した「予防接種と子どもの健康」をよく読み、予診票に必要事項を記載し、母子健康手帳を持ってお出掛けください。

[illegible]

ときめきの瞬間



思いやりの心を育てよう

7月1日(木)

市内の人権擁護委員7人が肥田小学校附属幼稚園を訪れ、人権啓発出前教室を行いました。

出前教室では、委員が人権紙芝居を読み上げ、仲間を思いやる大切さを訴えたほか、園児たちが、ギターとピアノの伴奏に合わせて、人権キャンペーンソング「世界を幸せに」を大きな声で歌いました。



不思議がいっぱい 科学の世界

7月3日(土)

下石小学校附属幼稚園では、家族参観日「科学遊び」が行われ、園児らが科学の不思議に触れました。牛乳と砂糖を入れたボウルにマイナス200℃の液体窒素を加えてアイスクリームを作る体験では、液体窒素の白い煙に子どもたちは歓声を上げ、できあがったアイスクリームをその場で味わいました。



歯の優良児童を表彰

7月8日(木)

歯の優良児童審査会が保健センターで行われ、市内9つの小学校を代表する6年生の男女18人が審査を受けました。審査では、虫歯の状態や普段の歯磨きがうまくできているかなどを歯科医が検診した結果、最優秀賞には、磯村隆暁さん(下石小)と中垣香音さん(駄知小)が選ばれました。

表紙の一枚 待ちに待った夏休み!

7月20日(火)

梅雨が明け、本格的な夏空となったこの日、市内の小・中学校で終業式が行われました。泉小学校では、1学期を終えた児童664人が楽しみにしていた夏休みを迎え、真夏の日差しのような明るい笑顔を見せていました。(今号の特集で、同校周辺のカラー舗装に関する記事を掲載しています)

